

食 品 安 全 委 員 会 緊 急 時 対 応 専 門 調 査 会

第 18 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 18 年 8 月 21 日 (月) 15:00 ~ 16:47

2 . 場 所 委員会中会議室

3 . 議 事

(1) 緊急事態への対処体制の強化方策について

(2) 緊急時対応訓練手法等について

(3) その他

4 . 出 席 者

(専門委員)

丸山座長、飯島専門委員、内田専門委員、岡部専門委員、春日専門委員、

小泉専門委員、近藤専門委員、但野専門委員、田中専門委員、山本専門委員

(食品安全委員会委員)

小泉委員、長尾委員、野村委員、畑江委員、本間委員、見上委員

(参考人)

(株) 三菱総合研究所 義澤主任研究員

(事務局)

齋藤事務局長、日野事務局次長、境情報・緊急時対応課長、

永田リスクコミュニケーション官、熊谷課長補佐

5 . 配 布 資 料

資料 1 - 1 「平成 18 年度食品安全委員会運営計画」(抜すい)

資料 1 - 2 「緊急時対応専門調査会における検討課題」

資料 2 「緊急事態への対処体制の強化方策に対する専門委員からの意見について」

資料 3 「食品安全に関する緊急時対応体制強化検討に資する調査について
(中間報告)」

資料 4 「平成 18 年度食品安全委員会緊急時対応訓練(案)について」

参考資料 「食品安全委員会委員名簿」

6. 議事内容

○丸山座長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、第 18 回「緊急時対応専門調査会」を開催させていただきます。

本日は、専門委員 13 名のうち 10 名に御出席いただいております。元井専門委員、吉川専門委員、渡邊専門委員が欠席されております。

議事に入る前に、食品安全委員会、緊急時対応専門調査会の専門委員の交代がございましたので、紹介させていただきます。

専門調査会の方でございますが、土屋専門委員が御退任し、新たに内田健夫専門委員をお迎えしております。内田専門委員より、簡単な自己紹介をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○内田専門委員 日本医師会の内田でございます。よろしくお願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

7 月に食品安全委員会の委員の改選があったことですので、事務局から御説明と御紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○境情報・緊急時対応課長 資料の下の方に 1 枚紙で「食品安全委員会 委員名簿」とございますが、それを御参照いただければと思います。

去る 7 月 1 日に食品安全委員会委員の改選がございました。寺田雅昭委員、見上彪委員、小泉直子委員、本間清一委員が再任されておられます。

長尾拓委員、野村一正委員、畑江敬子委員が新しく委員に就任されました。

委員長は寺田委員。委員長代理は見上委員となっております。

緊急時対応専門調査会は、引き続き見上委員と本間委員が主に担当いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

それでは、新しく就任されました長尾委員、野村委員、畑江委員より、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに長尾委員、よろしくお願いいたします。

○長尾委員 長尾でございます。前職も国立医薬品食品衛生研究所にいましたので、またよろしく願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

野村委員、よろしく願いいたします。

○野村委員 御紹介いただきました野村でございます。長い間報道機関にいましたので、そうした経験を生かして、少しでもお役に立てればと思います。まだ不勉強ですが、よろしく願います。

○丸山座長 ありがとうございます。

畑江委員、よろしく願いいたします。

○畑江委員 畑江でございます。3月末までお茶の水女子大学にいました。4月1日から和洋女子大学に変わっております。どうぞよろしく願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

事務局におかれましても人事異動があったとのことですので、御紹介をお願いいたします。

○境情報・緊急時対応課長 事務局につきましても、8月1日付けで人事異動がございました。

一色食品安全委員会事務局次長が退任しまして、日野明寛事務局次長が就任いたしました。

また、西郷リスクコミュニケーション官が農林水産省に出向しまして、永田明リスクコミュニケーション官が就任しております。

どうぞよろしく願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

それでは、新しく就任されました日野事務局次長と永田リスクコミュニケーション官より、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○日野事務局次長 日野でございます。まだ不慣れでございますが、よろしく願いいたします。

○永田リスクコミュニケーション官 永田でございます。よろしく願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

お手元に第18回会合の議事次第があると思いますが、本日の議事は「(1)緊急事態への対処体制の強化方策について」。

「(2)緊急時対応訓練手法等について」。

「（３）その他」の３つになっております。

「（２）緊急時対応訓練手法等について」の中で、株式会社三菱総合研究所安全政策研究本部ビジネスリスクマネジメントグループの義澤主任研究員に説明していただくことになっておりますので、本日参考人としてお呼びしております。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入らせていただく前に、事務局から今日配付してあります資料の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○熊谷課長補佐 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日は、資料を４点御用意しております。

参考資料として１点ございます。

冊子となっております緊急時対応法令規定集がございますが、まだお手元に準備されていないようですので、これからお持ちいたします。

資料の確認ですが、資料１－１としまして「平成１８年度食品安全委員会運営計画（抜すい）」。

資料１－２といたしまして「緊急時対応専門調査会における検討課題」。

資料２といたしまして「緊急事態への対処体制の強化方策に対する専門委員からの意見について」。

資料３といたしまして「食品安全に関する緊急時対応体制強化検討に資する調査について（中間報告）」。

資料４といたしまして「平成１８年度食品安全委員会緊急時対応訓練（案）」について」ということで、御用意しております。

資料３についてでございますが、実際に報告をしていただく際に、使用している写真等がお手元の資料からは削除されております。肖像権等の問題がありまして、配付している資料の方からは、割愛させていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

参考資料として「食品安全委員会 委員名簿」を御用意しております。

また、そのほかの机上配付といたしまして、食品安全委員会のパンフレットと季刊誌が置いてあります。

先ほどの資料３の補足資料といたしまして、食品安全に関する緊急時対応体制強化検討に資する調査について（中間報告）というのも、机上配付としてお配りしておりますので、こちらの方も御参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○丸山座長 配付してある資料の中で、冊子になっている緊急時対応法令規定集は、後で

先生方のお手元にお配りしておきますが、それ以外は皆さんのところにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速議題に入りますが、議事に入る前に、事務局から御報告があるようですので、お願いいたします。

○境情報・緊急時対応課長 お手元にまだ規定集がきておりませんが、規定集に関わることでございます。

前回までのこの専門調査会におきまして、「食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱」、「食品安全委員会食中毒緊急時対応指針」、「食品安全関係府省緊急時対応基本要綱」の改正、「緊急対策本部設置要領」の策定について御審議いただきまして、4月27日の食品安全委員会第141回会合で承認されております。これにつきましては、先に文書で報告申し上げてはおりますけれども、この場におきましても、改めて報告申し上げさせていただきます。

以上でございます。

○丸山座長 ありがとうございます。

今、事務局から御説明がありましたように、第12回から第17回まで、食中毒以外の危害要因の検討を行ってきた結果、最終的にはすべての危害要因を一本化した、緊急時対応マニュアルとすることにして、4月に「食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱」、「食品安全委員会食中毒緊急時対応指針」を改正して、それぞれのところの食中毒の後に「等」と入れて、「食品安全委員会関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱」、「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」としたところでございます。

そして、緊急時対応マニュアルに対する審議は一度区切りをつけて、緊急時対応専門調査会としては、このマニュアルを中心にして、緊急時に迅速かつ適切な対応をとるには、緊急時対応体制をどのように強化していくべきかということで、今年度の緊急時対応専門調査会及び食品安全委員会の緊急時対応体制の運営計画について、前回説明していただいたところであります。

前回から時間が空きましたので、議事に入る前に、もう一度まとめと確認ということで、事務局からおさらいの意味で説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○熊谷課長補佐 それでは、資料1-1を御覧ください。こちらは「平成18年度食品安全委員会運営計画（抜すい）」でございます。

前回の調査会では、まだ案の段階で御確認いただいたところでございますが、3月30

日の第 137 回食品安全委員会で、この運営計画が決定されましたので、お手元にお配りしていますのは、案がとれた形のものであります。

こちらの抜粋では、平成 18 年度の緊急時対応専門調査会で行う審議と、今年度の食品安全委員会の緊急事態への対処について記載しております。

緊急時対応専門調査会では、緊急事態への対処体制の強化方策を検討していただくとともに、緊急時の対応訓練の設定及び訓練後の検証について御検討いただきまして、訓練の結果を踏まえて、必要に応じて緊急時対応マニュアルの見直しをしていただくことを計画として立てております。

資料 1 - 2 を御覧いただければと思います。こちらは、これまで本調査会で検討していただきましたことと、これから行っていただくことをポンチ絵にして示させていただいたものでございます。

これまでは、緊急時対応の体制の整備ということで、食品安全基本法第 21 条 1 項に基づいて策定されている基本的事項に従いまして、マニュアルの整備をしていただきまして、先ほど課長からも御説明ありましたように、基本要綱を始めとする 4 本のマニュアルをつくっていただいたところでございます。

本調査会では、重大な食品事故の緊急時における対応の在り方等について審議していただくことになっておりますので、引き続き、緊急事態への対処体制の強化方策について御検討していただきたいと考えております。

緊急時対応体制の強化方策といたしましては、こちらの図の中にありますように「情報収集体制について」「情報共有体制について」「情報提供体制について」ということで、引き続き、平時からの対応、準備対応も含め、強化方策について御検討いただくということをお願いしたいと思います。

また、下の枠にございますが、今年度は食品安全委員会の方で「緊急事態等における体制の実効性の確認」「各担当者の意識の高揚と知識の向上等を図る」を目的とした訓練を実施することを予定しておりますが、訓練の設定についても御検討いただきまして、事後検証を行うことによって、緊急時対応マニュアルの問題点や改善点を洗い出し、緊急時対応の課題を抽出していただくことで、緊急時対応への対処体制の強化方策を御検討いただければと考えております。

以上簡単でございますが、平成 18 年度の食品安全委員会運営計画の緊急事態への対処に関わる部分について、説明させていただきました。

○丸山座長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、１つ目の議事であります「（１）緊急事態への対処体制の強化方策について」の審議に入らせていただきたいと思います。

準備してある資料に従って、事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○熊谷課長補佐 それでは、資料２を御覧ください。

これは前回までの審議の中で、要綱や指針等に反映するところまでは至っておりませんが、緊急事態への対処体制の整備に関する御意見として伺っているものと、それに対する現在の事務局の対応をまとめたものでございます。

御意見につきましては、前回の調査会で示した形と同じで「（１）情報収集体制について」「（２）情報共有体制について」「（３）情報提供体制について」に分類して、まとめさせていただきます。

「（１）情報収集体制について」でございますが、御意見として、国内の情報の収集を更に充実強化する必要があるのではないかという御意見です。

また何か問題が起きたときに、その問題の情報を収集するということで、専門家リストを作成しておいた方がよいのではないかという御意見をいただいております。

これらの御意見に対して、現在の事務局の方の対応でございますが、平成 18 年度末までに食品安全総合情報システムの中で、人材情報データベースを構築することにしております。人材情報データベースでございますが、食品の安全性の確保に関するリスク評価等に関し知見を有する幅広い分野の研究内容・研究者の情報等を蓄積・整理し、迅速な検索が可能となるような情報システムを構築しようというものでございます。

このシステムに関する情報を収集するために、現在、食品安全総合確保調査で研究者の情報を収集する作業を行っております。

国内情報の収集についても充実強化すべきではないかという御意見があったところなのですが、研究者のデータベースをつくる中で、国内の学会誌などからも情報を収集できるので、ある程度国内における情報を収集できるのではないかと考えております。

なお、このデータベースにつきましては、個人情報保有することになりますので、基本的には非公開で予定しているところでございます。

「（２）情報共有体制について」と「（３）情報提供体制について」です。

「（２）情報共有体制について」ということで、ある問題について、情報を提供しているサイトにリンクできるような、ポータルサイトをつくることができないか。そういうものがあつた方がいいのではないかという御意見です。

情報を提供する際に、重要性や緊急性をランクづけした形の提供をすることも必要なのではないかという御意見をいただいていたところです。

これについては、現在、食品安全総合情報システムの中で、民間機関にまでリンクをはることはなかなかできないのですが、国の機関が保有する食品安全に関するテーマごとの情報のデータベースを構築しております。これは食品の安全性に関する重要案件をテーマごとに、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省等の関係する機関が保有する関係情報を、情報保有機関ごとに分類して、表示をする形になっております。

現在、牛海綿状脳症、特定保健用食品、遺伝子組換え食品・飼料、大豆イソフラボン、アマメシバというような項目でデータを整理しておりまして、逐次追加していこうと考えているところです。

情報を提供することにつきまして、重要性や緊急性にランクづけをするのは、なかなか難しい問題でありまして、それに直接対応するようなことはできていないのですが、重要案件についてのデータベースを構築していくことで、重要性を示していける形がある程度とれているのかと考えているところです。

次のページの「（３）情報提供体制について」でございますが、これについては、さまざまな意見をいただいております。

情報提供は、特に工夫して提供することを考えていく必要があるのではないかというような御意見だったかと思うんですが、これにつきましては、今年度食品安全委員会で訓練を計画しておりますので、訓練の中で具体的に何が必要なのか、情報提供体制に対する課題が抽出できていければと考えておりますので、この専門調査会の中でも、引き続き御検討いただければと思っております。

それ以外に、事務局としての対応でございますが、食品安全委員会で何か問題が起きたときに、迅速に情報提供ができるような事前の準備といたしまして、緊急事態を想定した広報文案のひな形、スリーピングウェブと言われているものでございますが、そういうものを作成して、準備していくことも事務局の作業として進めているところでございます。

以上でございます。

○丸山座長　ありがとうございました。

皆さん御承知のように、資料２は初めて出されたわけではなくて、前回これと同じようなものが出されておるわけですが、現在の対応状況について、前のよりは十分具体的に書かれていると理解できると思うんですが、ただいまの事務局からの御説明に対しまして、何か御質問がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

このほかに、新しい御意見がありましたら、それも併せて御提案いただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

今の段階で考えられること、これをやっておいた方がいいとか、あるいはこれを準備しておいた方がいいという御意見でも結構でございます。

田中専門委員、どうぞ。

○田中専門委員 情報提供体制のところにも触れてあるんですが、食品の緊急事態発生で無視できないのが、風評リスクの発生なんです。これがパニックを生みます。緊急事態で実は一番厄介な対応が、風評リスクとパニックの発生です。したがって、緊急時対応の対処体制に、この問題もかなりのウェイトでおいた方がいいと思います。

特にマスコミ報道によって拡大し、深刻化し、長期化する風評リスクは、一旦流れ出すと、アンコントロールの要素がありますので、是非緊急時対応の中の1項目に、風評リスク、パニックの予防をはっきり位置づけた方がいいと思います。

○丸山座長 ありがとうございます。

今、田中専門委員の方から風評リスクの発生、パニックの発生に対応する対処方針を考えておくべきであろうと2つの御指摘がございました。田中専門委員の方からは、たびたびこういう御指摘を受けておりますが、事務局の方で、今、これに対してお答えあるいは御意見がありましたら、いかがでございましょうか。

○境情報・緊急時対応課長 現時点では具体的な考えはございませんけれども、後ほどまた説明させていただきます訓練対応の中で、今、ちょうだいいたしました御意見も踏まえて検討してまいりたいと思います。御指導をどうぞよろしくお願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

そのほかに何かございましょうか。よろしいでしょうか。

ただいまいただいた御意見などは、緊急事態の対処体制の強化方策ということで、これらかも幾つかの具体的なプログラムがございしますが、そういう中に、できるだけ盛り込んでいただきたいと思いますし、そのほかにも、お気づきの点がございましたら、随時事務局に御意見を申し上げるということで、よろしいでしょうか。

○境情報・緊急時対応課長 結構でございます。ちょうだいしました御意見につきまして、事務局の方でとりまとめをいたしまして、また改めて本専門調査会で御審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山座長 そういうことでございますので、お気づきのときに事務局の方に御遠慮なく、お申し出あるいは御意見をお寄せいただきたいと思います。

また、もし御意見がございましたら、後からでも承りたいと思いますが、とりあえず、次の議題に入っていきたいと思います。事務局に説明をお願いしたいと思います。

○ 境情報・緊急時対応課長 緊急時の対応訓練ですけれども、それ自体も緊急事態の体制の強化方策の1つでございまして、訓練を行うことで、平時から緊急事態に対する高い意識を持ち、行動手順等に関する確認をしておくとともに、その結果につきまして事後検証を行い、対応の問題点、要綱等の改善点を検証いたしまして、必要に応じ緊急時対応マニュアル等の見直しや事前準備として必要な対応等を検討できればと考えております。

ただ、訓練と申しましても、一体どのようなことを行えば、成果のある訓練ができるのかを把握することが重要だと考えておりまして、今年度は訓練の手法等に関する調査を三菱総合研究所に委託しております。その調査内容を踏まえまして、訓練の計画案を作成いたしましたので、後ほど説明したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 丸山座長 ありがとうございます。

それでは、今の事務局からの御説明のように、三菱総合研究所に訓練の手法に関する調査を御依頼申し上げたということで、三菱総合研究所が行った訓練手法の調査内容を、資料3に基づいて、三菱総合研究所の義澤さんから御説明いただきたいと思います。義澤さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 義澤参考人 義澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こちらのスクリーンに沿って説明させていただきたいと思います。

(P P)

御存じの方も多いかと思いますが、危機管理全般としまして、どういうことを考えればいいのかということで、一応私どもといたしましては「危機が発生した場合の損失を極小化するための活動」ということで考えまして「危機管理は以下の一連の過程を含んだ概念」ということで調査にとりかかりました。

赤字で2つございますが「危機が発生した場合を想定した事前準備」「危機の状況下における対応（応急対応）」。

その後「復旧対策」「危機の再発防止対策」という一連の流れがございまして、特に赤い文字のところに注目しております。

(P P)

「危機管理に必要な考え方・技術の要点」としまして、何点が挙げさせていただきました。

「平常時における事態の想定、想像力の涵養」ということで、危機が起これば大変です

が、通常はめったに起こらない。平常時に準備をしようと思えば、幾らでもできるわけですので、この段階でどれだけ準備できるか。

「基本方針、守るべきものの優先順位に基づく対応」ということで、ばたばたし始めますと、そもそもどうなんだという話をしているわけにはまいりませんので、基本方針ですとか、何を最初を守らなければならないのかということは、常日ごろから考えておく必要がある。

Proactive の考え方ということで、Proactive は Reactive の反対の言葉でございまして、何か Reaction が起こってから物事を考える前に考えるということになります。先を見越した行動をとる（予測に基づく対応）ということで、率先してやる（迅速性＝拙速を旨とする、空振りを恐れない）ということです。少々言い方としてあれですけれども、拙速の反対は巧遅になります。しっかり考えて、ゆっくり行動するのではなくて、できるだけ早く対応する。空振りを恐れない。勿論これに関しても、ただ早くやればいいというだけではございせんので、その辺りは、また検討していかなければなりません。

「情報収集・分析・統合能力」ということで、こちらは危機が発生した場合、通常その全体像を把握している方ですとか、正しい情報が1か所にすべて集まっていることは、ほばないと考えられます。断片的な情報をできるだけ早く収集、分析して、通常とは違う状況で総合して判断していくことが必要になります。

「情報の共有と認識の共有（例：事態の重篤度に対する認識）」ということで、これは今どうなってしまうんだろうとか、これからどうしていったらいいんだろうということを、危機に対応している組織の方が十分共有して、これからの対応をどうするべきかということも共有していくことが技術的にも重要と考えられます。

「明確な意思決定過程、簡素な指揮命令系統」。だれに相談すればいいんだということが、その際あってはならないこととございますし、仮に相談するにしても、非常に多くの方に相談しなければ対応ができませんと、これは対応の遅れを招いてしまいます。（ P P ）

「危機管理に必要な考え方・技術の要点」といたしまして、若干繰り返しますが、判断基準、不確実状況下での意思決定の考え方、方法を組織としてどう考えるのかを確立していく必要があります。

「トップの意思決定を支援する組織と実務組織」ということで、重要な決断をされる方を常に支援する方々がいらっしゃる。その意思決定を確実に実行される方々がいらっしゃる。こういう組織づくりが必要と考えます。

今のと少し視点が変わりますが「現場への権限委譲、現場主義、自立性」ということで、とにかく偉い方が全部判断すればいいのかということではございませんで、やはり現場で判断できることは、できるだけ現場で判断していく。ただ、どこまで現場で判断してもらっていいのか、悪いのかは、まさに平常時に議論しておかなければいけないことだと思います。

現場主義、自立性ということ、現場の方がとにかく上に上げておけばいいんだとはお考えにならずに、今、自分としてどこまでやって、組織としてどういう対応をするのかということが必要だと考えます。

「事態に応じた体制確立と連携（役割分担の基本を決めておいて、危機時には臨機の役割分担を行う）」ということ、当然こういうことが起こったら、こういう連携をしるということは考えられますが、場合によっては、臨機応変の役割分担も入ってくると考えられます。

「対応能力分析（平常時、緊急時）」として、これも繰り返しになりますが、平常時は常に考えておいて、緊急時、いざとなったらこうしようということです。

プレス対応は、例えば報道機関に対して情報を適切に流す。危機の種類によりますけれども、もし住民の方が危機に巻き込まれるような状況ですと、住民に対する広報が必要です。また、緊急時のコミュニケーション、クライシス・コミュニケーションも必要になってくると考えております。

（ P P ）

「緊急時対応訓練の目的」としまして、前の2枚のスライドでお話しましたようなことの技術力を高めることが基本的に目的なのですが、それを少し整理しますと、全部では細かく9項目ありますが、最初の2つは「理解 習熟」ということで、そもそも緊急時はどんなことが必要になるかという基礎的な部分です。「 専門知識を習得する」。「 危機や設備の取扱いに習熟する」というような基本的な部分になります。

～ は「動作確認 連携手順の確認」ということで、緊急時にこの通信機器を使おうと取り決めをしておいて、いざ訓練をしてみると、その機器が故障していたということはいくよく聞きます。そういうようなことも、ある意味で訓練をすることでチェックしていく。関係者の共通理解ですとか、定められた対応が一応迅速にできるか。手順の確認でございます。

最後の ～ は、少し実践的な対応になりまして、後ほど具体的に説明しますが、それぞれの立場の方がどう対応するべきか、どう判断するべきかという能力を向上させる訓練

がございます。

「体制や計画の実効性を検証する」ということで、マニュアルが本当にうまく回るだろうかとか、マニュアルで決められた組織的な対応ができるだろうかということを確認することが考えられます。

これも類似点ですが「実際の緊急時の現場に近い環境で対応を経験する」ということで、を基礎的と申しますと、に向かって実践的な内容になってまいります。

(P P)

これを具体的に形式に落とし込みます。左側に「訓練形式」とございまして、最初が「研修会」ということで、これは多くの方が会議室とか講演会の会場にお集まりになって、座学を中心として、いろいろな知識を得られるということで、ある意味でこれも一番基本的な訓練の一部と考えられます。

「机上シミュレーション」は、まさに机の上でのシミュレーションで、どうなるんだろう、こうなるんだろうと考えてみることで、実際に体を動かすものではなくて、イメージの向上や判断能力の向上を目的とする場合に適した訓練と考えられます。つまり、訓練自体は、会議室の中でシミュレーションが行われます。

ある意味で空間的・時間的制約がないため、例えばシミュレーションをしているときに、それでは、2時間経ったことにしましょうとか、場所を何キロ離れた場所にしましょうと設定できますので、そういう議論ができる。また、災害の長期化に関する課題も、通常ですと1時間とか2時間の中ですが、1週間経った場合にどうだろうかとか、比較的自由に検討できます。

「シナリオ提示型訓練」のシナリオと申しますのは、いわゆる緊急事態がどう発生して、どういうふうに発展して、緊急時対応が行われて、どういうふうに終息していくのかという筋書きになります。提示型ということで筋書きをつくっておきまして、訓練に参加される方及び報道機関ですとか、第三者として御覧になる方に、あらかじめ示しておく訓練になります。つまり、今日訓練をやりますが、こういうことをやりますということを、最初に全員の方が周知されている。これは対応手順や連携の確認に主眼を置くことになりまして、テレビ等でよく行われている、国ですとか行政機関が行う大がかりな訓練は、このシナリオが提示された訓練である場合が多いです。ただ、すべて取り決められておりますので、実践的な対応力の向上には、向かない場合もございます。

「シナリオ非提示型訓練」ということで、こちらは先ほどのシナリオですが、例えば訓練に食品安全委員会さんの組織の方20名が参加されたとして、10名の方には、今日の訓

練はこうなりますとすべてシナリオをお教えして、残り 10 名の方には、すべてはお教えしない、提示しない、そして今日は訓練をやりますので頑張らしましょうという形で対応するものです。訓練シナリオを一部の方に事前に提示しない。

そういう意味では、抜き打ちではございませんが、例えばシナリオを教えてもらわない 10 名の方をプレーヤーと呼ばさせていただきますが、訓練中にコントローラー、シナリオを知っている 10 名の方から情報をいろいろ付与されて、その付与された情報を基に判断して行動していくということで、情報を知らない 10 名の方にとっては、模擬的な緊急事態に近くなりますので、実践的な対応力を検証するのに適していると言われております。

「抜き打ち訓練」というのは、例えば 20 名の方の話になりますと、本当に 1 人か 2 人の方しか御存じないということで、これはよく自治体さん等が、休日の夜に連絡を受ける方が、本当に連絡を受けて何分で来れるだろうかという訓練をテレビ等で見る場合がございますが、そういう意味では、事前に全部教えてありますと訓練になりませんので、抜き打ちで実施されるケースがある。

ただし、訓練を受ける方にも非常にストレスがかかりますし、ずっとこれをやっているわけにはまいりませんので、比較的限定された条件で、限定された方に対して実施する例が多いと考えられます。

(P P)

今は言葉だけで説明しましたが「研修会」としましては、よく実施されているもので、これは県の方が緊急事態の対応に関して一般論を説明している状況です。

(P P)

先ほど説明しました「机上シミュレーション」が、私どもは非常に重要だと考えておりますが、イメージとしてこういう写真を準備しました。

まず、会議室で訓練は行われておりまして、こういうふうに会議をしている方がいろいろ議論している。

例えばですけれども、もし A 県で朝の 7 時半にマグニチュード 7 の直下型地震が発生した場合にどうなるだろうか。救援物資の量はどうか、通勤時間だから帰宅難民が出るのではないか。これを限られた時間の中で発展させていくことになります。

こちらは、やはり同様の机上シミュレーションなんですが、机の上に広げられているのは地図です。通常の地震などの防災ですと、地震はどこかで必ず発生しますので、その周辺で交通網等がどうなるかということ、地図をにらみながら決めていくことになります。

こういう形で、会議室からの関係者が一歩も外に出ないのですが、どんなことが起こる

だろうかというイメージをふくらましていくことでございます。

(P P)

今の繰り返しになりますけれども、考えられる展開として、あるイニシャルポイントがあって、いろんなことが起こっています。通常、リスク管理機関が対応して、なるべく大事に至らないようにということで、話は終息していくはずなんです。このシミュレーションに関しましては、本来動くはずのものが動かなかった場合、どうなるだろうとか、そういう幾つかの安全装置が何らかの理由で突破されてしまうことで、事態が深刻化していくことを考えてみるようなイメージでございます。

(P P)

机上シミュレーションなんですけれども、まず、得られる効果としまして、最初の1つは効果というところとちょっと語弊があるかもしれませんが「新しい訓練になれないための戸惑いや不満、反発などがある場合もある」。これは一般に言われております。つまり、会議室に集まって、起こるかどうかわからないことを皆さんで議論するのは、ある意味で特別な議論になりますので、最初はどうしてなんだ、また、こういう場合は、通常こうなるのではないかという議論になります。ただし、実際にそういう議論を重ねていく中で、下にございますような、緊急時のイメージをつかんでいって、関係者で共有していくことが得られる効果だと考えられます。

特に、通常のいろいろな緊急時を比較的定期的に体験されている組織は、過去の経験から緊急事態のイメージをくみ上げることができそうですが、あまり緊急事態に遭遇したことがない、もしくは全くない組織が、これから自分たちがどういう緊急事態に立ち向かっていかなければならないんだろうかと考えるときには、ある意味シミュレーションで議論していく。その際、もし最初に訓練をしておけば、実際の緊急時には戸惑ったり、不満を言っている暇はございませんので、その分の時間は節約できることになります。

また、組織の幹部が参加することで、意思決定訓練の意義が高まるので、こちらはできるだけ意思決定をされる方が訓練に参加していただいていた方がいいと思います。もしその方が参加していないと、ここから先はだれだれさんに判断してもらうことにしましょうということで話が終わってしまいますが、幹部の方がいらっしゃれば、そういうことだということでも困るかもしれないですとか、こうなるのではないかということで、非常に意義が高まっていくと考えられます。

以上が机上シミュレーションでございます。

(P P)

次のシナリオ提示型訓練は、皆様がよくテレビ等で御覧になるものですので、訓練というイメージに近いと思います。実際訓練というゼッケンを張って人が倒れていたりとか、通常使う装備をしっかりと付けて、これもちょうと付けられることを調べるのも重要な訓練ですので、実施されるような例になります。

(P P)

続きまして、シナリオ非提示型訓練です。例えば安全委員会さんで訓練をするシナリオを、机上シミュレーションで何パターンかじっくり議論されたとして、次にどうするかということですが、先ほど 20 人いたら 10 人は知っていて、10 人は筋書きを知らない訓練ですと申し上げました。人数的には 10 人ぐらいですけれども、筋書きを知っている方々が今日の訓練はこうしようかと話し合っているところです。

こちらは、筋書きを知らされていない 10 名の方で、今日の訓練でいろいろ情報が入ってくる。電話が入ってきたりしております。実際にいろいろ対応している。

実務者レベルで会議を開くことがございます。後ろに人が立っておりますが、この人たちは、こういう方々がどういうふうに動かれたらどうか、判断したかどうかというのを、ある意味で見てチェックしている方になります。これも同じですけれども、いろいろな役割分担の下に訓練を進めていく形になります

(P P)

繰り返しになりますが、先ほど ~ まで説明して、~ までは、比較的ルーチンな、取り決められたものでございます。これに関しては、やはり研修会ですとか、シナリオ提示型訓練というある程度状況を知っている状態とする訓練が向いていると考えます。

、 は実践的な訓練になりますので、そのシナリオが現実的に起こり、リアリティーの高いものをつくるためには、机上シミュレーションが重要だと考えます。つくり上げられたシミュレーション結果を基に、つくり上げられたシナリオを提示しないで、実施をする訓練が更に有効になっていくと考えられます。

(P P)

今、一言で緊急事態への対応、訓練等を申し上げましたが、実際には「要素訓練」と「総合訓練」に分けることができまして、例えば「要素訓練」は、先ほどの議事でも話題になっていましたけれども、広報対応をどうするんだ。そこに集中して訓練をする。この場合、ほかのことはちょっとおいておいて、広報のことに集中するという特徴がございます。

また、時間軸にのらないということで、最初の 30 分、次の日、1 週間後で訓練を組み立

てられます。

「総合訓練」は、全体を実際に動かしてみる。9月1日になりますと、地震に関する大きな訓練がございますし、原子力に関しては、年に1回大きな訓練が行われておりますが、そのような訓練も全体像を動かしてみるという意味では、重要な訓練になると思います。

(P P)

「要素訓練」ですと、例えば模擬記者会見ということで、このように同じユニフォームを着ている方は原子力発電所の関係の方で、こちらには模擬記者ということで、記者がするであろう質問をする訓練がございます。

(P P)

「訓練手法の整理」としまして、今さっといろんなことを説明いたしましたが、まずは企画立案時に何を目的として、どこを対象にするのかを決めることが重要と考えます。

また、1回の訓練ですべてを検証することは難しいと考えられますので、複数回でうまく組み合わせて実施していくことが重要と考えます。

(P P)

「訓練手法の整理」は、具体例を細かく挙げましたので、これは後でお手元の資料を御確認いただければと思います。

(P P)

皆様のイメージのために、国内の事例で、特に写真が公開されているものを幾つかお持ちしました。

(P P)

新潟県で2003年2月5日に行われた訓練です。これは食中毒なんですけれども、原因不明ということで、実際館内でどう対応するか。救急搬送から病院処置、社内会議と警察の捜査などがあります。これは幾つか異なった組織が絡みますので、うまく動くかどうか訓練されております。

(P P)

こちらはオーストラリアの農林水産省で、人獣共通感染症のパンデミックというか、アウトブレイクに対して訓練を実施されております。

訓練のポイントとしましては、全国での緊急時対応体制の統制と、パブリックコミュニケーション、疾病管理政策と戦略の整合性が挙げられています。

(P P)

実際には、先ほど説明しましたシナリオ非提示型の訓練でございますので、訓練プレーヤ

ーの方々は、通常業務をされているところでいろいろ情報を集められている。コントローラーの方がプレーヤーのところへ情報を入れていく。例えば鶏肉、鶏卵業者役の方も入っている。訓練の状況は、後々評価、検証する必要がありますので、記録班の方が記録をとられる。

(P P)

こちらは模擬記者会見ということで、パブリックコミュニケーションが重要視されていまして、関係者が記者会見をされる。模擬記者がはすに構えたような形で、多分嫌な質問をいろいろしたんだと思いますが、こういう形で国内外で訓練が実施されている状況でございます。

以上簡単ですけれども、訓練手法の紹介ということで報告させていただきました。

○丸山座長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対しまして、専門委員の方から御質問がありましたら、どうぞ。いかがでございましょうか。

安全委員会での訓練については、次に事務局の方から説明があるんですが、ただいまの義澤さんの御解説に対して何かございましょうか。

田中先生、どうぞ。

○田中専門委員 これは私の本業で、今まで何十件もこういう緊急シミュレーションのトレーニングをやってきましたので非常によくわかります。一度はやっておかなければいけないことがありますので、やり方はいろいろありますが、やってみて初めて幾つかの盲点が出る。この盲点の本番のときには大変な問題になりますから、こういうようなことが把握できる意味では、シミュレーションはとても大事だと思いますので、一度はやっておく。私はこれを予防注射と言っています。一度やっておくと、予防注射の効能は数年間効くんです。ただし、予防注射を受けていないと本番には弱い。予防注射ということで、シミュレーションは大事だと思います。

○丸山座長 先生、今の御説明の中で、こういうところはどうか、お気づきのところ、御質問などはございましょうか。

○田中専門委員 質問は何もないです。あとは、具体的な状況設定をどうするかということが、事の成否を大きく左右します。

○丸山座長 要は、必ずこういうことをやっておくことが大事だということですね。

○田中専門委員 やっておく。これはマストです。メイビーではなくてマストです。

○丸山座長 ほかにいかがでございましょうか。飯島専門委員、どうぞ。

○飯島専門委員 「国内及び諸外国の例」が出ていますけれども、これ以外に訓練の例は、諸外国でどのぐらいの例があるのか。やっている事例とか、いつごろからこういうものを始めたとか、参考に教えてほしいです。

○義澤参考人 こういう訓練が頻繁に始まったのは、やはりアメリカの同時多発テロ以降になります。9.11以降、アメリカは何が起こるかわからないということで、訓練がしっかり行われております。ただし、いわゆる食中毒などは、これまでリスク管理機関が訓練をやられてきました。ただ、それをあえて報道したりとかはありませんでしたので、数はしっかりやられてきたと思います。少しシナリオを示さないで、関係者である意味でドキドキした形で対応しようというのは、アメリカですと、9.11です。

あともう一つは、阪神大震災です。95年に実際にあれだけ巨大な地震が起こってきて、今まで想定されていたものが、数多く覆されたわけです。

ですから、これを実施しなければいけないということで、実施されるようになっております。私どもの調査でも、すべてをなめるように調査しておりませんで、非常に多数やられていると思われますが、今回のように写真が公開されていたりとか、積極的に情報公開をされている訓練が国内外で約20程度ございましたので、そういう調査をさせていただきました。

○丸山座長 飯島先生、よろしいでしょうか。

○飯島専門委員 はい。

○丸山座長 内田専門委員、どうぞ。

○内田専門委員 「緊急時対応訓練の手法（訓練形式）」で、5つほど訓練の形式が挙げてありますけれども、食品安全に関する緊急時対応体制の強化検討という課題に対して、どの訓練方法が最も効果的であるのか、望ましいのか。それともステップを踏んで全部やっていく必要があるのか。その辺についての御意見をお願いします。

○丸山座長 義澤さん、どうぞ。

○義澤参考人 今の先生の御質問に関しましては、目的と対象を何にするか。やはりすべてというのはなかなか難しいので、何を対象にするかで変わってくると思います。

先ほどの訓練は、例えば研修会がいい場合もありますし、田中先生がおっしゃったような最初にシミュレーションをしておくのがいい場合もございます。やはりすべてを1回では無理ですので、目的に応じて適切な訓練の形式を選択して実施されるべきだと思われます。

段取りとしましては、まず、食品安全委員会さんが遭遇される緊急事態というのは、何

なんだろうかというのが決まりませんと、シナリオが決まりませんので、それを決めるためのシミュレーションが最初にくるのかなと考えております。そのあと、もしシナリオがしっかり決まれば、この辺の順序はいろいろ議論になると思いますけれども、まずシナリオを提示しない訓練で実際に動けるかどうかを見てみる。かなりシナリオも固まったし、マニュアルもしっかりしてきたということになると、シナリオ提示型で大きな総合的な訓練を実施していくという段取りもあると思われます。ただ、一度これだけをやればということでは難しいのではないかというのが、先生への御回答になります。

○丸山座長 今の内田専門委員のお話は、2ページ目にあった5つの「研修会」から始まって「抜き打ち訓練」とございますね。食品による緊急時のときに、どれをやるのが一番効果的かという御質問でした。今、大まかなところは御回答いただいたんですが、更に5つの中で、どういうものをやるのが一番効果的かということ、もう一度お話をいただくとありがたいのかなと思います。

内田専門委員、そういうことでございますね。

○内田専門委員 はい。

○義澤参考人 承知いたしました。今、最も効果があると思われますのは、机上シミュレーションでございます。その理由は、私どももお手伝いしていて、緊急事態のイメージがまだしっかり抱けておりませんし、どういうことが安全委員会さんに対応する緊急事態なんだということがわからないからです。

通常食中毒等ですと、いわゆるリスク管理機関が対応をされまして、多くの場合はそれでうまくいく。ただ、それが不幸にして突破されてしまって、非常に広域に拡大するようなケースですとか、そういうものをしっかりシミュレーションしてつくり上げないと、安全委員会さんとして、どういう緊急事態に遭遇し得るんだろうかということがはっきりしませんので、それが一番重要ではないかと私どもは考えております。

○丸山座長 ありがとうございます。

内田専門委員、よろしゅうございましょうか。

○内田専門委員 はい。

○丸山座長 ほかにございますか。山本先生、どうぞ。

○山本専門委員 今まで何度かシミュレーションの結果を聞いたことがあるのですが、よく問題になっているのが、国レベルの機関だけが参加するようなものと、普段からネットワークができているので結構連絡がうまくいくけれども、地方自治体と国、あるいは地方自治体をまたぐような場合ですと、縦割りなどでなかなか情報のやりとりがうまくいか

ない場合があるというようなこともよく聞きます。

食品関係でも、例えばばっと広域に広がるようなものとか、限られた地域で分析や何かをきっちりすればいいとか、いろいろなパターンがあると思いますので、そういう幾つかのパターン、参加者を変えた訓練のパターンが必要かなとも思います。

○丸山座長 それに対していかがでございましょうか。

○義澤参考人 承知しました。

先生御指摘のように、実際には、食品安全委員会さんが遭遇されるだろう緊急時というものには、非常に多くの関係機関が関わるだろうと思われます。

ただし、今年度から実際の訓練を始められるということですので、まずは組織内部でどういう方々とどういう連携があるのだろうかというのをしっかり議論していく。

その中で、今、先生がおっしゃったように、シミュレーションの際に、本来はこういう連絡が来るはずなんだけれども、来なかったらどうするとかということを議論を深めていって、問題点を確認していくことができると思います。

これが、ある意味でシナリオも問題点もはっきりしてきますと、例えばリスク管理機関と連携して、将来的には大きな訓練をやるとか、私としては、そういう方向に進むのではないかという考えであります。

○丸山座長 山本先生、よろしゅうございますか。

○山本専門委員 はい。

○丸山座長 ほかにございますか。

本間委員、どうぞ。

○本間委員 何か起こったとき、緊急であるかないかという判断がつかないという期間が持続することはあり得るのでしょうか。

○丸山座長 どうぞ。

○義澤参考人 まさにあり得ると思います。そういうときに、こちらにスライドで御説明しました、情報の収集・分析・統合能力です。こちらが、すべてこれが緊急事態ですよとって緊急事態が始まってくれば、そういう判断は必要ないんですけども、ひょっとしたら緊急事態かもしれない、そうではないかもしれない、それをどう確認するべきかと、そういうことをシミュレーションで議論していって、本番に備えることになるかと思われま。

ですから、今、先生の御指摘のような事態も想定して議論を進めていくことが重要かと考えます。

○本間委員 そうなると、これが緊急だという再判断をするのは、当専門委員会ではなく、どこかもっと上位の機関、機構のところで緊急だというお墨付きか何かは要るんですか。

○丸山座長 それは事務局の方でお願いします。

○境情報・緊急時対応課長 今回の訓練と緊急時対応専門調査会との関係でございますけれども、訓練そのものは食品安全委員会の委員と事務局が中心になって実施することになると考えています。

緊急時対応専門調査会は、今日御審議いただいておりますように、こういった訓練をやるに当たって、事前にどういったことを注意してやるべきかとか、こういった方向でやるべきかとか、そういった御示唆を賜る。それから、訓練が終わった後に事後評価として、今後改善すべき点とか問題点といったものを出していただいて、マニュアルや今後の体制の見直しといったものについて御審議をいただきたいと考えております。

したがいまして、訓練そのものは、先ほど言いましたように、委員や事務局が中心になってやりますが、例えば当委員会の委員も傍聴されるとか、そういったことは可能かと思えます。後ほど御議論していただきたいと思えます。

○丸山座長 ありがとうございます。岡部先生、SARSのときに日本でも訓練をおやりになったと聞いているんですが、そういうところからの経験で今の議題に関わるような御示唆なり、あるいはどうしたらいいかというのがございましたら、御披露いただくとありがたいです。

○岡部専門委員 SARSの折は、ひしひしとした危機感があったので、集まる方もやる方も非常に真剣味があったんですけれども、SARSがなくなってからはSARSの訓練もなくなってしまいました。

いかに危機意識を持っているかが大切ですが、最近ではバイオテロの問題とか、これにも例が出ていますけれども、新型インフルエンザパンデミックに関するシミュレーションなどが幾つか行われている、あるいは行われ始めているところです。

食品に関して言うならば、やはりそういう意味での危機感はあるので十分やる価値があるし、いろいろなものに応用問題ができるのではないかと思います。これをうかがっていました。

実際に私が関与したところで大切だなと思ったのは、参加者の中にデジジョン・メーカーをちゃんと入れるべきであるとして書いてありますが、この点は重要なポイントではないかと私は思います。

先ほどの御説明の中でも、ここから先はもうあの人が決めるから我々はおしまいという

と、もう動かなくなってしまうんです。ですから、できるだけ組織の上の方に入っていたいて、その方が適切な判断をするかどうか本物のトレーニングだと思います。現場の人はしょっちゅう関わっているのいろいろなことで話し合いを比較的していますけれども、組織の流れの中での判断を問うことは、こういう場でないと、なかなかやれないのではないかと思います。それがまたシミュレーションをやるときの非常にいい点ではないかと思っております。

○丸山座長 ありがとうございます。ほかにございますか。

小泉先生、いかがですか。

○小泉専門委員 私は今、外国の食品関係の企業は何をするのかと考えたんですけれども、弁護士も同席させるのではないかと思います。先ほど田中先生も御指摘されましたが、やり方によっては風評被害の拡大とかになっていくわけなので、いろいろなことをデシジョンするときも中立というか、法律的な判断をする人も要るんだろうなと思っております。

今回は委員会のメンバーの先生方と事務局ということですが、いろんな役割の人たちの中に法律家も入れていただく必要があるかと思います。

○丸山座長 小泉先生には、御専門の立場からそう御発言いただいたんですが、そういういろんな方の参加のメンバーとしては、いかがですか。

○義澤参考人 重要なことだと思います。例えばケース・バイ・ケースがございますし、法律的な面からこういうクライシスになる可能性があるとか、そういう議論もいただければ、大変ありがたいと思います。

また逆に、ある程度シナリオを練っていったから、法律的にはここでどういう問題になりましょうかという進め方もあると思いますので、これはまた御相談させていただいて、対応できるかと思います。ありがとうございます。

○丸山座長 ほかにございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで義澤さんのお話は一応終わらせていただきたいと思います。義澤さん、どうもありがとうございました。

○義澤参考人 どうもありがとうございました。

○丸山座長 引き続きまして、事務局から資料4「平成18年度食品安全委員会緊急時対応訓練（案）について」を基に御説明いただきたいと思います。

熊谷さん、よろしくお願いします。

○熊谷課長補佐 それでは、事務局の方から、ただいま調査していただきましたことを基にして、平成18年度食品安全委員会の緊急時対応訓練(案)を計画しているものについて、

説明をしたいと思います。

(P P)

今の調査の報告の中にもありましたが、訓練については、まず目的とその訓練の対象者を明確にすることが重要だということがあったかと思います。

目的の方なんです、こちらに挙げておりますように、18年度の訓練の目的として5つ挙げさせていただいております。

1点目「食品安全委員会及び事務局員が緊急事態及び緊急時対応の共通認識を持つ」。

2点目「対応力や判断能力を向上させる」。

3点目「緊急時対応マニュアルの適確性を確認する」。

4点目「緊急時対応手順を確認する」。

5点目「定められた対応を迅速かつ確実に実施する」。

以上を目的とした訓練を行っていきたいと考えております。

訓練対象者につきましては、先ほども少し議論されておりましたが、まず食品安全委員会としての訓練が今年度最初だということもありますので、まずは食品安全委員会委員及び事務局職員を対象に訓練を行っていくことを考えております。

何回か訓練を重ねていく中で、関係府省あるいは自治体の関係者にも訓練の対象を広げていくことも今後考えていきたいと考えております。

(P P)

その目的に応じて、どのような訓練形式を取るかでございます。これは先ほど、三菱総研さんの方から御説明がありまして、こういう訓練様式があるということでした。

(P P)

今年度の訓練につきましては、その目的と訓練様式を組み合わせ、この3つの訓練を食品安全委員会として行っていきたいと考えております。

第1回目の訓練ですが、食品安全委員会委員と事務局職員の間で、緊急事態についての展開イメージを共有することを目的とし、訓練形式については机上シミュレーションという手法を取りたいと考えております。

先ほど、その机上シミュレーションについて、どのようなやり方をするかの説明がございましたが、関係者が一堂に会しまして、設定した緊急事態に対して、食品安全委員会として、そのステージでどのような対応を取るのかを話し合っ、て、認識の共有を図ることと考えております。

また、机上シミュレーションを通して、第2回目の訓練に向けて、どのような部分を更

に強化をしていかなければいけないかについても、探り出していければと考えております。

(P P)

実際どのような想定を立てるかでございますが、こちらに示しておりますのは、緊急時の基本要綱で、緊急事態を3つのカテゴリーで分類しております。

は「被害が大規模又は広域で、食品安全委員会とリスク管理機関の相互間においての調整を要する場合」。

は「科学的知見が十分でないことにより被害が生じる、または生じるおそれがある場合」。

は「上記 、 には該当しないが、社会的反響等を勘案し、緊急の対応が必要な場合」。

それぞれのカテゴリーに応じて想定事例をつくりまして、机上シミュレーションを行っていきたいと考えております。

第1回目の訓練の案につきましては、本日の調査会の中で御検討いただきたいと考えておりますので、後ほど説明したいと思います。

(P P)

そのような形で、第1回目の訓練で緊急事態についての展開イメージの共有を図りまして、第2回目の訓練では緊急時のマニュアルの実効性を検証することと、職員の緊急時対応能力の向上を図ることを目的として、シナリオ非提示型の実動訓練を行いたいと考えております。

(P P)

シナリオ非提示型の訓練としましては、実際緊急時が起きたときに、どのような対応を取るかをこちらのスライドで示させていただいております。

緊急時が発生してから事務局内の連絡がありまして、委員会での対策の決定があって、委員会での対応が図られる。あとはリスク管理機関との連携も図られるという対応が図られるところですが、こういう全体を通した実動訓練も1つではありますが、この全体を通した訓練は時間がかかります。例えば1日の訓練、半日の訓練というように時間的な制限もありますので、全体をカバーするのは難しいかと考えております。

1回目の机上シミュレーションの中で、どこを特別に強化しなければいけないかが洗い出されてきましたら、例えば緊急時の探知の部分について強化するような訓練を組もうとか、組織内の連携について、あるいは委員会内での意思決定の手順について、あるいはこちらの組織間の連携についての対応能力の向上を図るシナリオをつくって、そのような訓練を行うようなことを考えていくことができるのではないかと考えております。

(P P)

そのような形で、第2回目で実動訓練をしまして、第3回目としましては、緊急時の対応の中で個別に、特に強化を図らなければならないのではないかという部分について訓練を組むというような個別要素の訓練を考えております。

(P P)

例えば個別要素ということで、こちらのスライドの第3回で示しておりますのは「緊急時広報に関する対応能力の向上」を示させていただいております。これについては、実際の内容としては専門家のレクチャーの受講であるとか、広報文案の作成、記者会見の模擬実施を行うということで、その緊急時広報に関する対応能力の向上を図ることができるのではないかと考えておりまして、それ以外にもやはり個別の要素ですので、それぞれの要素について、更に強化を図ることであれば、その部分についてやっていくということを考えていくのも1つかと思います。

(P P)

こちらが、先ほど一例として示しました、情報提供の部分です。その他、例えば対策本部を設置することを想定した場合に、その部分についての訓練の強化を図ることであれば、そういう部分の個別要素の訓練もできるのではないかと考えております。

これについてはまだ3回目ということでございますので、1回目、2回目と進む中で、特に強化を図らなければならないところについて、やっていきたいと考えておりまして、今日はとりあえず今年度の食品安全委員会の訓練として、このような3回の訓練を考えているということで御説明させていただきました。

(P P)

続きまして、第1回の訓練として予定しております、机上シミュレーションの訓練素案について説明したいと思います。

(P P)

机上シミュレーションの訓練についてでございますが、先ほど訓練の目的として、机上シミュレーションについては食品安全委員会の委員、事務局職員間での緊急事態についての展開イメージを共有することを目的とすると説明いたしましたが、更に訓練については目的をどこまで達成するのかという目標を明確にしておく必要があるという調査の報告がございましたので、第1回目の訓練素案としての目標としましては、この2つを挙げております。

は、同じようなことが書いてありますが「食品安全委員会が対応すべき緊急事態につ

いての展開イメージを共有する」。つまり想定した緊急事態について、食品安全委員会として何をしなければいけないのか。また、どういうチェックをしなければいけないかというような認識の共有を図ることを目的として挙げております。

は「シナリオ非提示型訓練に向けた課題を抽出する」を挙げております。

(P P)

机上シミュレーションについては、先ほど義澤様から、どういう訓練かということの詳細な説明がありましたが、実際に体を動かすものではなくて、イメージ力や判断能力の向上を目的とする場合に適した訓練であるということでした。

(P P)

それをどのような形でやるかということで、絵に示させていただいたものでございますが、こちらにありますように、関係者が一堂に集まりまして、司会の方から想定されるような事案について状況を付与して、そのときにどういう対応を取るのかを集まっているメンバーの中で検討し、結論を出していく。勿論そこには最終的に対応を決定するデシジョン・メーカーもいていただく形で組んでいければと考えております。

更に司会の方からは、事態についてはうまく対応できれば、そこで想定は終わってしまうんですけども、更に悪化していくような状況が付与され、悪化した事態においてどうなっていくのかについて、この中で検討していただくという訓練を考えております。

(P P)

具体的にどのような事態を想定するのかということで、先ほど基本要綱の中で示した3つのカテゴリーに応じて、想定事例をつくっていきたいと説明しましたが、こちらのスライドには、例えばということで示させていただいております。

机上シミュレーションですので、ある意味空想の世界でのお話になってしまうのですが、あまりにも現実的に起こりそうにないようなことを想定してしまうと、危機意識も薄れてしまうので、過去に起きているような事例を考えまして、このような形で示させていただいているところです。

の「被害が大規模又は広域で」につきましては、腸管性出血性大腸菌O157を原因とした大規模食中毒が発生した場合を初期設定として、その場合、事態がどんどん悪化していくようなシナリオを立てて、そのステージステージでどのような対応を取るのかを訓練の中で出していければと考えております。

の「科学的知見が十分でないことにより被害が生じる、または生じるおそれがある場合」ですが、これは科学的知見が十分ではないという被害でございますので、初期設定と

しては、例えば全国で小学生を中心とした消化器系の疾患に似た症状が散発するところからの設定になっております。

これについてはこの後に状況を付与していく中で、例えば全国の小学生を中心に発生していることから、小学生がよく買うような駄菓子とか、そういうものに何か問題があったのではないかという想定をどんどんつくっていきまして、その場合にどう対応していくのかというシミュレーションを組んでいければと考えている事例でございます。

の「社会的反響等を勘案し、緊急の対応が必要な場合」としましては、海外で発生したような事例で日本に影響を及ぼすようなもの。例えばA国で、鶏、卵及び飼料から高濃度のダイオキシン類が検出されたことが判明していて、鶏肉、鶏卵、液卵が実際に日本に輸入されている。それを使った加工食品が多く流通しているということで、かなりマスコミの方でも取り上げられ、社会的な反響が大きくなっている事態を想定した形の初期設定を行うことを1つの案として示させていただいております。

机上シミュレーションとして、こういう設定が考えられるのではないかとということで、こちらに示させていただいておりますが、具体的にどういう設定でその訓練を行うかは、これから検討し決めていくことでございますので、本日いろいろと御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(P P)

この机上シミュレーションの進行スケジュールについてですが、やはりこれもどうしても時間的な制約がありまして、初めの30分で訓練の進め方の説明、緊急時対応体験等のポイントの提示の説明、訓練に関するオリエンテーションを行います。

次の1時間で緊急事態の初動対応のイメージ、初動において、どういう対応を取るのかを検討していただき、更にその対応によって事態が悪化していくというイメージを想定して、その際の食品安全委員会の対応を検討していただくために1時間をとっております。

最後に訓練全体の反省会ということで、30分取るようなスケジュールを考えております。

幾つかの事例を何個かまとめて行えればいいのですが、やはり1回の訓練では、1つの想定で検討することしかできないかなと考えておりまして、食品安全委員会として、第1回目はどういうものをやっていったらいいのかについて、御意見をいただければと思います。

以上、簡単でございますが、今年度食品安全委員会で考えている訓練について説明させていただきました。

○丸山座長 ありがとうございました。

それでは、この訓練の案について御論議いただきたいと思います。まずは今年度に行う訓練全体像について、この計画あるいは内容について御意見があったらいただきたいと思っています。

具体的には今スライドでお示しいただいたように、3回の訓練をするという計画を立てているんですが、机上シミュレーションのことについては、その次にお話をいただくということで、全体を通してこういう訓練をやっていくことについて、いかがでございましょうか。

田中専門委員、どうぞ。

○田中専門委員 実務家の立場から申し上げますと、3回きめ細かに段階的にやるのは非常にいいと思います。ただ、これは私の経験ですが、第1回目ははっきり言ってパンチが弱いですね。第2回、第3回はトレーニング効果がすごく高いと思います。

だから、第1回目は状況設定をどうするか。これの巧拙で、何だこの程度だったのかとなるか、つまり反省することが何もないとか、このやり方だと問題点が何も指摘されないこともあります。2回目、3回目はすばらしい。ただ、やはり順序として1、2、3をやるのは非常にいいことだと思います。全体像で言えばそういうことです。

○丸山座長 先ほど三菱総研さんの方からも、まずやるのは机上シミュレーションが大事だというお話がございましたし、事務局でもそういう順序でもって、そこから入っていくことで設定をされたんだと思いますが、田中先生、そのパンチが弱いというのは、この内容でございませうか。

○田中専門委員 経験から言うと、これはあまり勉強になる要素が少ないんです。思いがけない予想外の問題が起きたとする。さっきの設定シナリオで、A市で100人の下痢が発生して、翌日3名死亡とあるでしょう。例えば100人規模の集団中毒が発生した段階で動いている。動いているさなかに実は1人死亡した。2時間後に2人目が死亡した。こういう状況の変化をして、その瞬間を予測しない情報に対して、どういう対応をするかをこの第1回目辺りに入れ込まないと、ダイナミックになりませんね。

そうこうしているうちに、テレビのテロップで5人死亡などというのが流れてしまって、真偽はわからない。こういうことで、食品安全委員会としてどう対応するか。

例えばそういう非常にドラスチックな変化のことをやらないと、1回目はあまりにもおとなし過ぎることになるおそれがある。2回目、3回目は心配ないです。

○丸山座長 田中先生、この第1回目の内容でなしに、全体として今年度の計画でこの3つをやっていく、この順序はよろしいですか。

○田中専門委員 最高のシナリオだと思います。

○丸山座長 ありがとうございます。

○田中専門委員 ただ、1回目がうまくいかないと白けてしまうんです。だから、何でも最初の1回目に成功して、よかった、あれは参考になったというところを参加者に与えないと、2回目、3回目がうまくいかない。何事も1回目が大事です。そういう意味で1回目が心配ですということを申し上げたんです。

○丸山座長 ありがとうございます。ほかの委員の先生方は、18年度の訓練について、いかがでしょうか。

岡部先生、どうぞ。

○岡部専門委員 多分、最初は事務局ないし委員会だと思うんですけども、食品安全に関する問題は他省庁との関連が非常に多くて、結局そこがいつも問題になっているんですけども、この訓練の中には、例えば農林水産省、厚生労働省、環境省といったようなところがどこかで含まれるようなことは計画されているのでしょうか。

○丸山座長 それは事務局、いかがですか。

○熊谷課長補佐 含まれるというのは、実際その訓練として参加していただくことですか。

○岡部専門委員 はい。

○熊谷課長補佐 今の段階では、そこまでは考えておりません。今回の訓練では、やはり食品安全委員会委員と事務局職員を対象にということで、2回目の実動訓練については、事務局職員の中で、農林水産省、厚生労働省、環境省の職員役を演じていただく方をおくということで考えてみます。

○丸山座長 よろしいでしょうか。

○岡部専門委員 最初からスケールを大きくしてしまうと混乱の極みになると思うんですけども、いずれそういうことも必要になると考えておいた方が实际的ではないか。そういう意味ではダミーの担当の方を置くのが、最初のやり方では非常によいのではないかと思います。

○丸山座長 田中先生、どうぞ。

○田中専門委員 私も同感でありまして、つまり第1回目のときでも実際にそうなんです。例えば実際に発生したA県の職員が詰めている。そこに電話するとA県ならA県の立場でやるわけです。同じように、どこかのフローに農林水産省や厚生労働省があったり、こういうダミーをつくっておいて、そこはあくまでも立場でやる。こういうのをやらないと、事務局だけでやっても、つまり突発な変化に対して対応できない。1回目からでやろうと

思えばできると思います。さっき私が、この１回目だと平坦でパンチがない結果になるおそれがあるなという心配を抱いたのはそこなんです。

○丸山座長 貴重な御意見をどうもありがとうございました。実際のシミュレーションをつくっていく中で、今、御意見もいろいろお考えの上、盛り込んでいただければと思います。

この18年度の計画の進行そのものについて、こういう３つのことをやっていくのはすばらしい、是非やっていくべきであるという御意見をいただいているんですが、こうやったらもっとうまくいくのではないかとということがございましたら、次の机上シミュレーションのところにも関係しますので、全体としてはこういうことで専門委員の皆様方に御賛同いただいておりますので、今の御意見を入れながら、18年度の計画を進めていただきたいと思います。

引き続いて、今、机上シミュレーションへの意見もあったわけですが、更にもう少し具体的な中で、これをどううまくしていくかという御意見があったらいただきたいのですが、いかがですか。

○田中専門委員 １回目でもいいですか。

○丸山座長 結構です。

○田中専門委員 １回目の机上シミュレーションを非常にドラスチックにするために、私はシナリオの中で状況の変化を入れておくべきだと思うんです。突然テレビのテロップが流れた、あるいはインターネットで書き込みが始まったという情報が飛び込んできた。これに対してどうするか。

例えばそういう突発的な、つまりこの緊急事態の対応は全部外的な要因で起きてくるわけです。内的な要因ではないわけです。したがって、風評リスクやマスコミの取材を含めて、インターネットでとんでもない書き込みが始まったというものに対して、気が付いたときにどう対応していくのか。机上シミュレーションではありますが、そういう予測せざる動き、反応がどんどん飛び込んでくる。

だから、時系列的に死亡者が１名だと思ったら、それがNHKのニュースでは３名と流れた。例えばそういうときに対して本当はどうなのか。自治体に電話して確認しなければいけませんでしょう。そういう変化を盛り込むことが最大のかぎです。設定する状況シナリオがものすごく魅力的になるかどうか。だから、これにうんと知恵を絞った方がいいと思います。それだけです。

○丸山座長 ありがとうございます。動的なシナリオを盛り込むべきであるという御意見

でございます。つくるのが大変難しくなりそうです。

○田中専門委員 それがまた面白いんですよ。このシナリオをつくるのに、本当に一番うれしい創作の喜びはこれなんです。実際は本当に皆さんの知恵を出すと、ものすごく面白い。それを全体に知らせないで、だれがキーマンがいて、突然流し込んでやるとかですね。

○丸山座長 先生、そのシナリオをつくるときにどうぞ御協力をいただきたいと思います。

○田中専門委員 私は20日は出られないので、残念でしょうがないんです。

○丸山座長 何かほかに、机上シミュレーションのことで御意見はございますか。

春日先生、どうぞ。

○春日専門委員 あまりダイナミックな発言ではないので、面白くないんですけども、緊急事態で設定されている事例の3つのうちの2つは小学校絡みのことかと思います。やはり小学校での給食による事例は今までもインパクトが大きかったですし、これからも社会的反響は大きいと思いますので、それを例に挙げていただくのは妥当なことかと思うんですけども、その際に一つ事前準備としてお願いしておいた方がいいと思うことがあります。

文科省の関係で、丸山座長と私で学校給食の衛生管理の現地巡回指導の委員をしているんですが、そこでの経験から申し上げますと、文科省系列では教育委員会を主とする連絡伝達系統が主でして、事例によっては教育委員会からの情報と保健部門からの情報の共有が、迅速かつタイムリーにっていない場合もあるんです。

ですから、学校給食の事例を例に挙げられるのであれば、文科省の方に一度ヒアリングをしていただいて、そのシステムの現状がどうなっているのかをこの訓練にも盛り込んでいただくといいのではないかと思います。

これまで食品に関するリスク管理機関としては、文科省は対象に入っていなかったもので、今回の訓練で新たにそういう観点で考えていただければと思います。

○丸山座長 ありがとうございます。確かに今、春日先生がおっしゃったように、学校の場合は、現場ではリスク管理機関よりも教育委員会の関係が非常に強いんです。ですから、今、春日先生がおっしゃったのは、実感としてそういうのをお感じになっているので、この辺りを訓練をするときにどこかにかんだ方がいいのではないかと。あるいはその準備として、そういうものを考えておかれた方がいいのではないかとということだと思います。是非よろしく願いいたします。

ほかにございましょうか。近藤先生、いかがですか。

○近藤専門委員 一番思うのは、今、文科省のことが出たわけですけども、この1～2

年の傾向で、食の安全・安心の中で、鳥インフルエンザの問題が茨城県を中心に弱毒性の高病原性が出て、その対応に非常に時間がかかりました。

これは人間への感染は非常に弱いということだったわけですが、長い期間そういう事例が新聞報道されるに従って、この1年の傾向を見ていますと、学校での飼育動物が減少しています。

要するに児童の感性豊かな学童を育てるということで、学校飼育動物の中で鳥とかウサギが非常に重要視されているわけですし、学校としては飼っていきたい面があるわけですが、現在においては、PTAから非常に突き上げがある。絶対に鳥インフルエンザの新型ウイルスが否定できるかできないかという、非常に微に入った質問があるわけです。

この1年のうちで、学校での巡回指導を我々はやっておるわけですが、飼育動物の鳥がほとんど減少の傾向になっている。いろんな社会の事件が起きるたびに、命の大切さということで必要で、触れ合わせなければならないことはわかっているわけですが、現実問題としてこういう問題が起きてきますと、なかなか難しい状況になりますので、そういうことも含めたような格好での食品安全委員会の動きも今後大事になるのではないかと思います。

○丸山座長 ありがとうございます。

○但野専門委員 この種の問題で、具体的な問題については全くの素人でありますけれども、シナリオづくりは非常に重要だと思われますので、先ほども座長から話がありましたけれども、シナリオをつくる際には是非、田中先生に参画していただきまして、成功するようにしていただきたいとお願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。ほかに何か更にございましょうか。

幾つか貴重で積極的な御意見が出ました。まだこれから具体的なシナリオづくりをやるんでしょうけれども、シナリオづくりのときには今の御意見を十分踏まえられて、しっかりとしたインパクトのあるシナリオをつくって、この訓練に臨んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局の方から何かございましょうか。

○境情報・緊急時対応課長 どうも貴重な御意見をたくさんありがとうございました。御意見を踏まえまして、今後、企画していききたいと思います。

今回の訓練についてですけれども、先ほど御説明させていただきましたように、今回の訓練は食品安全委員会の委員と事務局員を対象としておりますけれども、緊急時対応専門調査会では今後、訓練の検証作業等もごさいます。

したがいまして、大変お忙しいと思いますが、お時間がある委員におかれましては、オブザーバーとして参加していただければと思っております。日時につきましては後日お知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山座長 オブザーバーとして、できるだけ専門委員の先生も御参画いただきたいということでございます。

私の方から1つお願いがあるんですが、そのオブザーバーというのがどういう役割なのか。そのときにどういうことをするのか。役割とか規則をおつくりになって、例えばオブザーバーの先生はこういうことをやっていただくとか、そこから先はあまり意見を言うてはいけないとか、当日で結構ですから、そういう決まりをつくっておかれた方がよろしいのではないかという感じがいたしますので、どうぞその辺りも含めてよろしくお願いしたいと思います。

先生方から全体的に何かございましょうか。よろしいでしょうか。

事務局の方からも何かございましたら、お願いいたします。

○境情報・緊急時対応課長 1点、事務的な内容でございますけれども、実はこのたび環境省の方で局内の体制の変更に伴いまして、環境省内の食品安全に関する窓口がこれまでの水環境課から土壌環境課に変更になりました。

したがいまして、先ほど紹介しました基本要綱とか幾つかの要領等につきまして、関係府省申し合わせがありますけれども、これを変更する必要があるがございます。ただいま各省への手続等をお願いしておるところでございます。また、食品安全委員会の基本指針あるいは食中毒等の緊急時対応実施指針につきましても、情報連絡窓口の規定がございまして、この変更が必要でございます。その改正手続を行っているところでございます。

段取りとしましては、8月末ごろの食品安全委員会で報告しまして、改正を予定しておりますので、御了承いただきたいと思います。

次回の緊急時対応専門調査会でございますけれども、10月後半の開催を考えております。日程調整等の御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○丸山座長 皆様方から何かございましょうか。よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

以上をもちまして、第18回緊急時対応専門調査会を終わらせていただきます。どうも御協力ありがとうございました。これで終わらせていただきます。